

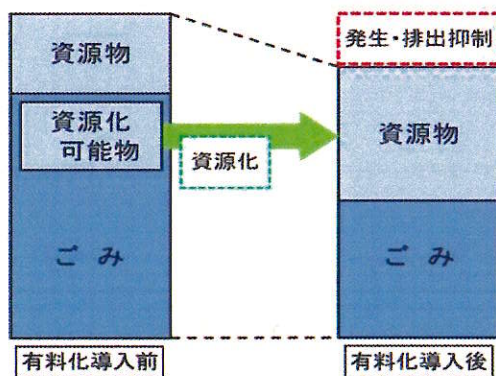
舟橋村 家庭ごみ有料化実施方針 (素案)

令和 8 年 8 月 5 日

舟橋村住民生活課

はじめに

舟橋村は「日本一小さな村」でありながら、多くの子育て世代が暮らす活力にあふれた村です。この豊かな自然環境と住みよい生活環境を、村の未来を担う子どもたちへ確実に引き継いでいくことは、私たち村民全員の責務です。ごみの有料化とは専用ごみ袋などを、ごみを排出する人に購入してもらうことで、ごみ処理経費の一部を手数料として徴収することです。現在の「富山地区広域圏指定ごみ袋」は、手数料を上乗せせずに販売されているので、「有料化」には該当しません。本方針は、単なる「負担のお願い」ではなく、村民一人ひとりが主役となる「舟橋村独自の循環型社会」を構築するための素案です。



有料化の導入により、費用負担を軽減しようという意識が働き、ごみの発生・排出の抑制や、資源化の促進が期待されます。

〔発生・排出抑制〕

ごみを発生させない行動による発生・排出抑制

〔資源化の促進〕

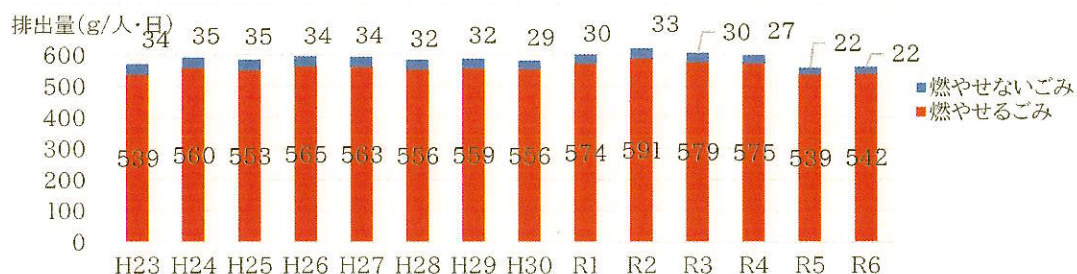
従来、「ごみ」として排出していたものの中に含まれた資源化可能物を「資源」として分別排出する資源化の促進

第1章 舟橋村のごみ処理の現状と有料化導入の必要性

(1) ごみ処理の現状と課題

現在の舟橋村では、以下のような課題に直面しています。

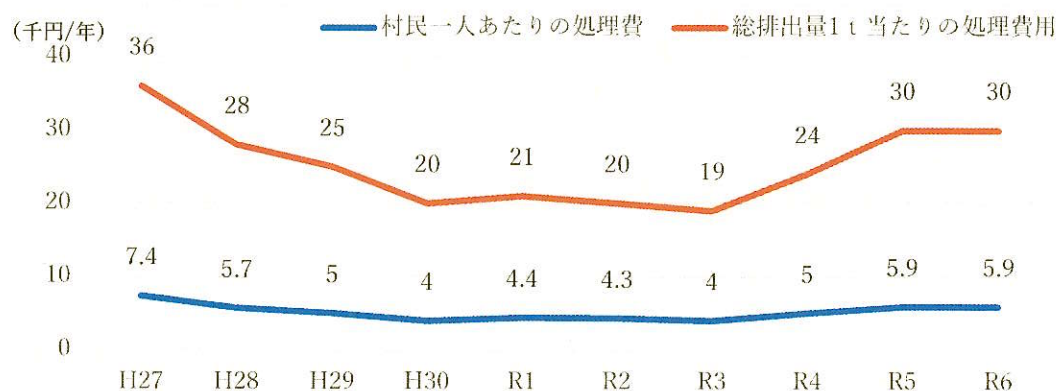
- 家庭系ごみの排出量はほぼ横ばいで、減量が進んでいません。
- 村民1人1日あたりの「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の排出量は564g（令和6年度）であり、全国平均（466g）より98gも多い状況です。
- 資源化率は16.0%（令和6年度）と低く、基準年度の16.7%（令和2年度）から後退しています。
- ごみ処理経費は約1,900万円（令和6年度）にのぼります。
- クリーンセンターの売電収入の減少や燃料費・人件費の高騰により、ごみ処理経費は増加傾向にあります。



(2) 有料化検討の背景

これらの現状を総合的に考え、以下の目的を果たすため、有効な対策である「家庭ごみの有料化」を舟橋村でも検討することとしました。

- ごみの減量と資源化を進めるため。
- 増加傾向のごみ処理経費へ対応するため（物価高騰による経費増加のほか、ごみ処理施設の長寿命化対策や設備更新に対する備えも必要です）。
- 地球温暖化対策および国全体の施策方針へ準拠するため。



第2章 有料化のメリットとデメリット

メリット	デメリット
・ 村民の意識と行動の変化 ➢ 費用負担を軽減するため、ごみの排出抑制や資源化に繋がる ・ ごみの排出量に応じた費用負担の公平性 ➢ ごみの減量や資源化に取り組んでいる家庭の方が費用負担が少なくなる ・ ごみ処理経費の負担の軽減 ➢ ごみ処理経費に当てられる税収等の総額を抑制することで、現役世代・将来世代ともに受けられる行政サービスを維持できる	・ ごみ袋の購入単価が高くなる ・ 今までは分別が必要なかった紙おむつ等の有料化対象外品目を分別する必要がある ・ 今まではごみ袋に入れなくても良かった電球等の燃やせないごみを専用ごみ袋に入れる必要がある

第3章 有料化制度の具体的な仕組み（導入案）

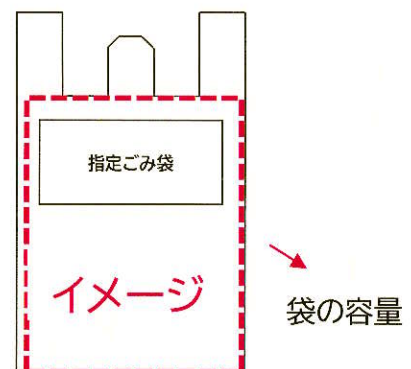
(1) 有料化の対象となるごみ・対象外（無料）となるごみ

ごみの種類	有料化の対象 ※専用ごみ袋で出すごみ	有料化の対象外（無料） ※専用ごみ袋で出さなくても良いごみ
燃やせるごみ	・ 右の品目を除くすべてのごみ	・ 紙おむつ、尿取りパッドなどの排泄管理支援用具 ・ ストマなどの在宅医療廃棄物（感染の危険がないものに限る） ・ ボランティア清掃ごみ ・ 剪定枝や刈草
燃やせないごみ	・ 右の品目を除くすべてのごみ	・ カセットボンベやスプレー缶、ライターなどの発火性危険物 ・ リチウムイオン電池（リチウムイオン内蔵の小型廃家電を含む）※ 役場にて回収 ・ ボランティア清掃ごみ
資源ごみ		・ すべてのごみ 〔 ペットボトル、空き缶、空きびん、ダンボール、紙パック、紙製容器包装、プラスチック資源、新聞・チラシ、雑誌・雑がみ 〕

(2) 手数料の料金体系と専用ごみ袋の種類

全国平均はごみ1リットルあたり1.2円ですが、舟橋村では「ごみ1リットルあたり1円」に設定します。新たに作成する4種類の専用ごみ袋を購入していただく形となります。

袋の容量	専用ごみ袋の販売価格（税込）	
	10枚入り	1枚当たり
10ℓ	100円	10円
20ℓ	200円	20円
30ℓ	300円	30円
45ℓ	450円	45円



(3) 世帯ごとの負担額の試算

標準世帯（大人2人、子ども2人）の負担額は、年額3,600円程度となる見込みです。（参考：毎回30リットルのごみ袋を使用して月10回ごみを出すと、月300円、年3,600円の負担になります。）

第4章 手数料収入の使途と村独自の併用施策

いただいた指定ごみ袋の手数料収入は、専用ごみ袋の作成費用や手数料の徴収等に係る費用に充てるほか、ごみの減量や資源化、将来世代への負担軽減に活用します。

【具体的な活用施策（案）】

1. 不適正排出への対策

ごみの分別回収やごみ出しルールของ posters 作成などに活用します。

2. ごみ処理機への補助の拡充

各家庭での生ごみの堆肥化や減量化を強力に後押しします。

3. 将来への備え

焼却施設の大規模改修や設備更新に備えた積立を行い、次世代へツケを残さない財政運営に充てます。

第5章 今後のスケジュール（案）

予 定		内 容
令和7年度		家庭ごみ有料化制度の検討
令和8年度	6～7月	タウンミーティング（自治会単位で意見交換）
		素案の公表
		パブリックコメントの実施
		制度（案）公表
		条例改正（舟橋村廃棄物の減量化及び適正処理等に関する条例）
		ごみの出し方説明会（随時開催）
令和9年度	10月	家庭ごみ有料化制度開始

※この方針はあくまで素案です。日本一小さな村だからこそできる「対話」を大切に、村民の皆様との意見交換を通じて、より良い制度へと作り上げていきます。